

かわごえ 市議会だより

中核市・川越



スマイルシティ・川越



建設の進む新清掃センター(平成20年12月中旬日:平塚橋より撮影)

平成20年
第5回定例会

新たに南大塚2丁目が生まれます。

平成20年川越市議会第5回定例会は、11月28日開会され、会期は22日間で、40件の案件を審議し、12月19日閉会しました。

目次

- 市長提出議案等……(2)・(3)
- 請願……(3)
- 一般質問……(4)~(7)
- 特集 特別委員会等……(8)~(11)
- 政務調査費問題について……(12)
- 市庁舎建設特別委員会……(12)
- 決算特別委員会……(12)
- 議会を傍聴しませんか……(12)
- 議場コンサート……(12)



定例会の経過

- ▼十一月二十八日 議案二十四件提出。平成十九年度決算十一件認定。
- ▼十二月二日 議案質疑。
- ▼十二月四日 議会運営委員会。
- ▼十二月五日 一般質問。
- ▼十二月八日 一般質問。
- ▼十二月九日 一般質問。
- ▼十二月十日 一般質問。請願二件提出。
- ▼十二月十一日 三常任委員会。
- ▼十二月十九日 請願一件採択・請願一件継続審査。議案二十三件採決・議案一件継続審査。追加議案二件採決等。

市長提出議案



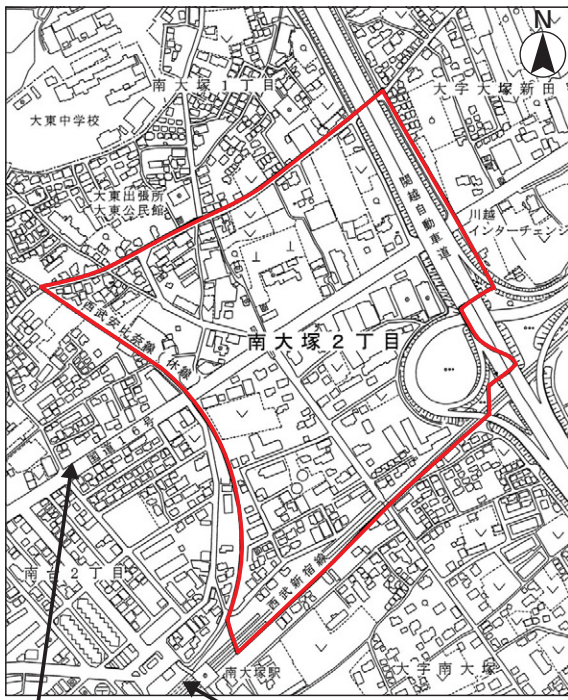
今定例会では、二十六件の議案が提案されました。主な概要は次のとおりです。

町の区域

▽ 町の区域を新たに画する
ことについて（町名地番整理）

大字及び小字の入り組み並びに地番の不順を解消するため、下表の区域内の一部を「南大塚二丁目」として、新たに画そうとするものです。

区域略図



区域内の面積及び筆数の内訳（無地番の道路分を除く）

	大字大塚新田	大字南大塚	大字豊田本	合計
面積(m ²)	57,681.61	145,273.28	6,130.17	209,085.06
筆数(筆)	104	670	22	796

区域内世帯数 約 730 世帯
区域内人口 約 1,700 人

南大塚2丁目を画する区域

国道16号 南大塚駅

条例

- ▽ 川越市高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業分担金条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ 老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽ 川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

調停

- ▽ 川越市生活保護世帯水洗便所改造費補助条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 四件の条例の一部改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正等を契機としたものです。
- ▽ 調停の申立てについて
市営住宅家賃を長期滞納し、再三の納入指導等に応じない入居者に、滞納家賃等の支払い及び住宅の明け渡しを求める調停を申し立てるものです。

指定管理者

- ▽ 川越駅西口第一自転車駐車場等の指定管理者の指定について など四件
左表の各施設の指定管理者を指定することで、施設設置の目的を効果的に達成できることから、議会の議決を求めたものです。
- 指定の期間は、平成二十一年四月一日から平成二十四年三月三十一日までです。



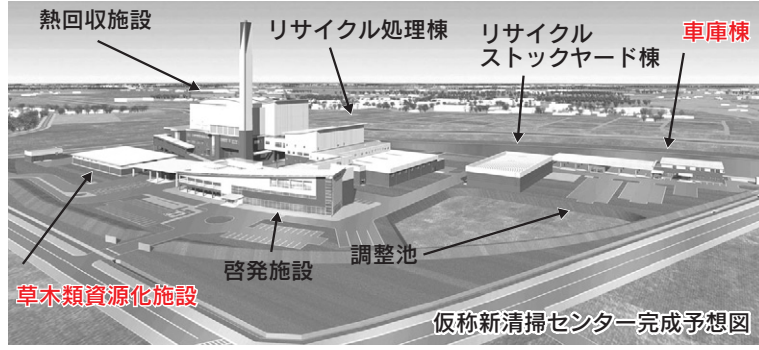
施設	指定管理者
川越駅西口第一自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター
川越駅西口第二自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター
川越駅東口自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター
本川越駅前自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター
的場駅前自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター
新河岸駅自転車駐車場	(株)川越市シルバー人材センター

請負契約

- ▽ 仮称川越市新清掃センター
―草木類資源化施設新築工事請負契約について
可燃ごみとして焼却処理していたせん定枝及び刈草をチップや土壌改良材として資源化する施設の新築工事を行います。
- 施設概要 鉄骨造平屋建。
ごみ処理能力 六・一t/日 (五h)
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 四億九千九百二十七万五千元
- 契約相手方 川口土木建築工業株式会社
- 工期 本契約締結の日から平成二十二年二月二十六日まで
- ▽ 仮称川越市新清掃センター
―車庫棟新築工事請負契約について
定時収集車の拠点となる施設の新築工事を行います。
- 施設概要 鉄骨造二階建
【車庫棟】 鉄骨造平屋建
【洗車棟】 鉄骨造平屋建
- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 二億七千六十五

▽ 一般会計補正予算一件、特別会計補正予算二件を審議しました。
 平成二十年度川越市一般

補正予算



仮称新清掃センター完成予想図

万八千五百円
 ○契約相手方 川木建設株式会社
 ○工期 本契約締結の日から平成二十二年二月二十六日まで

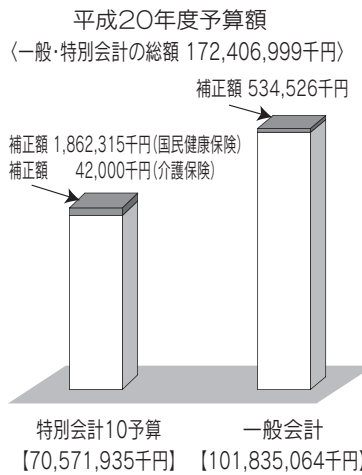
議決結果一覧

- ◆ 平成19年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど11件 - 認定 -
- ◆ 町の区域を新たに画することについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市役所出張所設置条例及び川越市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び各選挙区の定数条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市高齢者等世話付住宅生活援助員派遣事業分担金条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市生活保護世帯水洗便所改造費補助条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 川越市土地開発公社定款の変更について - 原案可決 -
- ◆ 川越駅西口第一自転車駐車場等の指定管理者の指定についてなど4件 - 原案可決 -
- ◆ 南大塚駅南口自転車駐車場の指定管理者の指定について - 継続審査 -
- ◆ 仮称川越市新清掃センター草木類資源化施設新築工事請負契約について - 原案可決 -
- ◆ 仮称川越市新清掃センター車庫棟新築工事請負契約について - 原案可決 -
- ◆ 調停の申立てについて 2件 - 原案可決 -
- ◆ 川越市道路線の認定についてなど5件 - 原案可決 -
- ◆ 平成20年度川越市一般会計補正予算(第2号)など補正予算3件 - 原案可決 -

<追加議案>

- ◆ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて - 原案可決 -
- ◆ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて - 同意 -

会計補正予算(第二号)
 主な内容は、歳入については、生活保護費等の国庫支出金、児童手当の県支出金、財源調整のための繰入金等の増額です。
 歳出については、市議会議員補欠選挙に係る所要額の計上と生活保護費等に係る所要額の追加計上です。



追加議案
 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
 産科医療補償制度の創設で、産科医療補償制度に加入している病院等での出産には、三十五万円に三万円を上限として加算した額を出産育児一時金として支給するものです。
 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 浅井三郎氏を推薦すること
 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
 産科医療補償制度の創設で、産科医療補償制度に加入している病院等での出産には、三十五万円に三万円を上限として加算した額を出産育児一時金として支給するものです。

請願

▽ 認可保育園待機児童ゼロにむけての取り組みを求める請願書 — 採 択 —

《要旨》 子供を生みやすく育てやすい川越を創造するため、認可保育園の待機児童を早期に解消する解決策を決定し実施すること。認可外保育施設と認可保育園の保育料の格差を是正するため保育料の差額を助成し、それぞれの施設に在る児童の弟妹の保育料条件についても格差解消に取り組むことを請願する。

▽ 後期高齢者医療制度の中止、廃止を求める意見書の提出を求める請願書 — 継続審査 —

《要旨》 この制度は、医療費削減を目的に、七十五歳以上の高齢者を国保や健保から追い出し、すべての高齢者から保険料をとりたてる等、高齢者に過酷な負担をおしつけ、医療内容を制限するものです。市民が安心でき、経済的等にも差別されない医療制度へとすすむために、意見書の提出を求めます。

一般質問



四期の施策の実感

啓政会 久保 啓一

今定例会では、二十一名の議員が一般質問を行いました。発言した全議員の質問及び答弁の一部要約を発言順に掲載します。

問と**答**の後には、各議員が今定例会で質問した表題(問)を掲載しました。質問した表題は、紙面の都合上、通告事項を要約したものとなっております。

一般質問の詳細や、過去の質問は、会議録をご覧ください。張所、議会ホームページ等で閲覧できます。

今定例会の会議録は、図書館等では二月下旬頃から、議会ホームページ上では四月上旬頃から閲覧できます。

○会議録をご覧くださいだけの所

・市役所六階 議会事務局

・市役所東庁舎一階 情報公開窓口

・市立図書館(四館)

・出張所(十箇所)



問 舟橋市長は公正・公平な市政をモットーに様々な施策に取り組んできたが、四期十六年間を振り返って、どのような実感を持っているか。

答 市長 十六年間に亘り、議会及び市民の支援と協力を得て順調に事業を進められたことを心から感謝している。少子高齢化の時代において、行政としてできる限りのサービスを提供しようと、市民、職員との懇談や目安箱等を通して様々な方の意見を伺いながら多くの事業を実施した。

子どもの救急医療体制や高齢者施設の整備、オンブズマン設置、一％節電、伝建地区指定、シャトルバス運行など、一生懸命に市長の職務を務めたが、いずれも市民が市政の主人公であるとの認識の下、市民や議会の協力を得て皆で成し得た成果であると考えている。

問 市長十六年間の実績と評価

川越市財政の健全性

川越21 石川 智明

問 広報川越に「本市の財政構造は健全」と記載があるが、経常収支比率は年々悪くなっている。市の財政の健全性は悪くなっているのでは？

答 財政部長 財政健全化法で「健全化判断比率」の公表が制度化された趣旨に基づき、総務省が公表した十九年度健全化判断比率の速報値を広報に掲載した。この公表結果で、本市は実質赤字比率等の四指標全てが早期健全化基準を下回り、「健全な段階」にあるとされた。しかし、この指標

には一般的に都市にあつては、八十%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあるとされる経常収支比率は含まれていない。本市の同比率は八十九・四%となっており、この観点からすると本市財政は必ずしも良い状態には無いと認識している。

問 集中改革プラン



市の借金と圧縮対策

民主党 片野 広隆

問 舟橋市政16年の間で、市の借金の増加額と総額、また一人当りの負債額の現状と、これらの負債の今後の見通しと圧縮に向けた取組みを問う。

答 財政部長 平成五年度末と平成十九年度末の一般会計の市債残高の増加額は三百三十九億一千三百三十四万二千円である。一般会計・特別会計の市債残高と債務負担している土地開発公社の借入残高との合計は一千二百五十八億二千九百九十一万五千円、市民一人当りでは三十七万五千六百二十五円となる。新清掃センター建設事業等で数年間は、市債残高は増加する。市債は社会資本整備の重要な財源だが、住民に負担を強いる。また、公債費の増加は財政運営の硬直化につながるの、市債の意義や残高等に注意を払い、慎重に対応する。

問 川越市の財政と借金の現状

小中学校の耐震化

市フォーラム 牛窪 多喜男

問 市内小学校・中学校の校舎・体育館の耐震工事の現状を踏まえ、平成二十一年度中の耐震工事の進捗率はどの程度進むのか伺いたい。

答 教育総務部長 学校施設の耐震化は平成十九年度に「川越市小中学校耐震化推進計画」を策定し、積極的に進めている。

平成二十年度の耐震補強工事が終了しており、小中学校の全施設の耐震化進捗率は、小学校47・79%、中学校69・15%、全体で56・52%となっている。

平成二十一年度に小学校五校、中学校一校、合計六校で耐震補強工事を実施する予定で、予定している耐震補強工事が終了すると、小学校では58・09%、中学校70・21%、全体で63・04%となり、現在と比較して6・52%上昇する。

問 教育行政の現状と課題

防災訓練の実施方法

啓政会 松井 釜太郎

問 川越市で実施している防災訓練で、実動型総合防災訓練と図上訓練を隔年で行うことになった基本的な考え方について伺いたい。

答 総務部長 実動型の総合

防災訓練は、昭和五十五年度から平成十九年度まで毎年実施し、ほぼ市全域の地域で行われ大きな成果をあげた。

一方、図上訓練は、近年、大地震が頻繁に起きていることから、災害イメージの習得や災害時の状況予測、意思決定能力の向上に有効であることから、国においても、平成二十年三月に市町村による図上型防災訓練の実施支援マニュアルを策定し、その実施を促している。

以上の状況から、本市でも従来の実動型総合防災訓練に加え、今年度から図上訓練を隔年で実施することとした。

【川越市の防災対策

外国人への安全対策

公明党 大泉 一夫

問 観光都市川越は現在観光客一千万人を目指して、観光事業に取り組んでいるが、外国人向けの避難場所案内看板の設置はどうしているか。

答 総務部長 学校等の避難場所の標識には英語を表示しているが、市内五十七箇所にある避難場所案内看板には英

語標記等がないことから、今後は外国語の併記に努めたい。

なお、看板の設置以外にも外国人向け防災対策として、防災知識の普及と啓発に向けて外国語に翻訳した防災パンフレットの配布などを行う他、災害時の行動力を高めるため、市の総合防災訓練に参加していただいている。現在修正中の地域防災計画で災害対策本部に新たに国際班を設け、外国人への情報提供や相談を受ける計画となっている。

【防災意識の啓発と環境整備
【公用車のエコ対策

大規模学童保育室

公明党 桐野 忠

問 霞ヶ関北学童保育室など大規模学童保育室への対応は川越市教育委員会が、きちんと対応すべきであると思うが、どう考えるか？

答 教育総務部長 大規模学童保育室の解消は教育委員会が対応すべき課題である。今年度当初、入室児童が七十名を超える学童保育室は八室あり、このうち五室は学童保育室を増築する等の対応をした。今後も入室児童の増加による

狭隘化の改善に努める。なお、霞ヶ関北学童保育室も学校施設を有効活用し、放課後使用されていない部屋を借用するなどの方法も含め、改善を図りたい。また、他の大規模学童保育室も学校施設の有効活用や増築などの検討を進める。

【特別支援教育と市の対応
【武道教育
【学校における動物飼育
【学童保育室

「赤ちゃんの駅」を

公明党 若狭 みどり

問 現在、市内には、気軽に「赤ちゃんの駅」を

設置すべき。市の見解は。
答 福祉部長他 「赤ちゃんの駅」は、乳幼児を連れた親達が安心して外出できるように市内の公共施設のうち、授乳やおむつ替え等ができるスペースを確保している施設を指定するもので、県内では本市、新座市で実施している。本市でも、要望があれば空き部屋を授乳やおむつ替えのために貸す等の対応をとっているが、今後、専用スペース

の確保にむけ検討してまいりたい。また、議員提案のとおり、あらかじめ旗等で専用スペースを提供できる旨を知らせることで利便性も高まるので、実現にむけ努力したい。

【子育て支援
【道路照明灯、防犯灯など

真の国際交流

自民ク 関口 勇

問 川越市職員の交流人数や派遣状況から、海外姉妹友好都市との真の国際交流事業が構築されていくと思うが、市の考え方を伺う。

答 総合政策部長 平成十五年度から平成十九年度の間での海外姉妹都市との市職員の交流人数はオツフエンバッハ市四人、セーレム市六人、オータン市四人である。職員研修という形での計画的派遣はないが、川越市姉妹都市交流委員会の企画で毎年八月に姉妹都市に派遣する中学生交流団に、生徒を引率する目的で職員を随行させ、滞在中、姉妹都市の市役所内で業務関連部署に受け入れを依頼し、業務の研修をしている。派遣人数は少ないが、今後も継続し

て中学生交流団に若手職員を同行させ、姉妹都市交流の更なる充実を図っていききたい。

耐震化は最優先に
自民ク 神田 寿雄

問 小中学校の耐震化は、いまだ約半数にとどまっている。可能なかぎり早期に全校の耐震化措置を実現されるよう要望する。

答 教育総務部長 学校施設の耐震化は最重要課題として捉えており、平成十九年度に「川越市小中学校耐震化推進計画」を策定し、積極的に進めているところである。文部科学省においても、学校施設の耐震化を喫緊の課題としており危険性の高いI s値〇・三未満の学校施設について、当初平成二十四年度までに終了させることとしていたが、一年前倒し、平成二十三年度に終了させるよう通知がなされたところである。今後も早期の全校校施設の耐震化へ向け努力してまいりたい。
【財政について
【小中学校の耐震化
【乱開発抑止

びん沼公園の整備

自民ク 吉敷 賢

問 萱沼びん沼公園は、多くの愛好者がグラウンドゴルフを楽しんでおり、コース増設を望む声も多いが、公園の施設整備について伺いたい。

答 都市計画部長他※ 萱沼びん沼公園は、開設当初からグラウンドゴルフ等で利用され、好評をいただいている。芝生広場の拡張を望む声もあるが、自然環境豊かな河川区域内の公園のため、管理者の県とも協議しながら実施に向け検討していきたい。また、公園入口の道路整備は、平成十六年度に当路線の拡幅整備に関する要望書を受け、生活道路整備事業として平成十八年度より着手した。進捗状況は、計画道路七m、整備延長約百m、測量業務を平成十八十九年度に行い、用地買収は平成二十年度に完了している。

財政に関する課題

P川越21 倉嶋 美恵子

問 来年は下水料金値上げの

答 申もされ市民の理解が不可欠であり、財政健全化法の適用による市財政情報の開示を分り易く公表すべきでは。

答 財政部長 今回の広報に掲載された健全化判断比率の公表については、本年四月に財政健全化法の一部が施行され、決算に基づく指標の公表が制度化されたことから、先の議会に報告した内容を踏まえて、本市の平成十九年度決算に基づく健全化判断比率を掲載したものである。

市民の方にとつて分かりにくい内容のものであったとの指摘については、真摯に受け止めている。

今回初めて公表したもので、今後は、市民の方に信頼される、分かりやすい内容のものとなるよう検討していきたいと考える。

幼稚園児へ増額補助

公明党 清水 京子

問 幼稚園児の保護者の負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費を、今後、さらに積極的に増額することについてどのように考えているか。

答 川越市の財政に関する課題

答 市長 就園奨励費については、国庫補助に該当する方は毎年少しずつ増額されているが、市が単独で補助を実施する部分は、一人目が二万円、二人目が三万六千円、三人目以降が五万二千円であり、この金額は平成十四年度以降変更されていない。川越の将来を担う大事な子どもを産んで育てていただくため、若い保護者の方々の経済的負担を少しでも軽くしていきたいと考えることから、今後市が単独で実施している部分の拡充に向けて努力したい。

答 幼稚園就園児補助

答 交通事故防止対策

答 海外派遣制度

答 妊婦健診の公費負担

問 地域経済の活性化

公明党 近藤 芳宏

問 定額給付金の経済効果をさらに高める為、小江戸川越小判が10%のプレミアム商品券として発行出来るよう市が補助すべきではないか。

答 産業観光部長 国の追加経済対策である二兆円の定額給付金は市中で実際に消費され、経済効果につながることを期待するところである。小江戸川越小判の事業は商工会議所に川越商店街連合会事業協同組合事務局を置き、落込む消費を刺激し、消費拡大の狙いで始めたものである。市内には五十六の商店街・約二千二百の小売店があるので、事業への加入促進に努めて頂きたいと思う。市としても、小江戸川越小判は既に四回目が発行されており、時期的な問題等いくつかの課題があるが、今後検討していきたい。

答 市の社会教育行政

問 滞納者の実態把握を

日本共産 柿田 有一

問 税負担が重く払いたくても払えない実態がある。相談しやすい環境作りと個々の実態把握が必要と思うが、今後の収納対策の方針を問う。

答 財政部長 滞納整理を行うにあたり、その前段階において、滞納者と面談を実施し、滞納者の生活状況等をきめ細かく把握することが大変重要

答 福祉部長 働きながら子育てしたいと願う人が安心して子供を預けて働くことが出来る環境整備が大切であると認識しているところである。

問 保育園の増設

日本共産 川口 知子

問 新年度の待機児童は、増加が見込まれる。本市で働きながら安心して子育て出来るよう、市の責任で公立保育園を増やすべきではないか。

答 現在、市内の公立保育園は二十施設、定員一千七百九十人であり、最後の公立保育園の新設整備は昭和六十年の川

である。その為には、滞納者の都合に合わせて、滞納者の自宅に伺ったり、市役所に来ていただき、直接面談をしていきたい。また、併せて、滞納者の状況を把握する為に、従来にも増してきめ細かな財産調査を行い、滞納者の個々の事情に応じた対応を図りたい。今後は、収納体制の充実を図り、市民の立場に立った収納事務を進めていきたい。

答 介護保険における諸問題

答 学校の取納対策

答 学校図書館の充実

鶴保育園である。新たに公立で保育園を整備することは、今日、国からの施設整備に対する補助が廃止され、また、保育所運営費負担金についても一般財源化されたこと等、財政的な面や新たな職員の配置といった課題があり、現状では難しいと考えている。

【問】子育てプランの推進を

【答】伊佐沼公園・冒険の森整備

雇用対策について

日本共産 本山修一

問 失業者の増大、雇用悪化のもと、各都ごとに残っている予算を集めるなどして、緊急に雇用創出事業を抽出し、実施すべきではないか問う。

答 市長 緊急雇用創出補助事業は、過去において、平成十一年度から平成十六年度まで、各都所で雇用に結びつく様々な事業を埼玉県の補助金を得て、合計三十八件の事業を実施し、四百六十五人の雇用の創出があり、大変役立つものだと認識している。当時、各都所において実施した緊急雇用創出補助事業は、雇用対策に成果を上げているので、現在の厳しい雇用状況

のもとでは、緊急雇用創出補助事業を考えていかななくてはと思う。今後、有効な雇用の創出に結びつく様な事業をしていかななくてはならない。

【問】市民のくらしを守る施策

【答】後期高齢者医療制度廃止を

教室の返還を望む

民主党 山木綾子

問 高階北小学校は、教室が不足して児童の授業展開に支障をきたしている。「高階北老人憩いの家」が使用している二教室の返還を望む。

【答】市長 老人憩いの家は、

地方分権特例制度で、平成八年につくり、老人福祉の増進に重要な役割を果たしてきた。一方で同年まで減少していた児童数がその後、増加に転じ、少人数学級等により、現状では教室不足の状況であると認識している。教室不足を解消するには、施設廃止、縮小、新しく建てることを考えなければならぬが、廃止は老人憩いの家の利用者が多いこと、新しく建てるに用地選定や建設費等財政の問題がある。したがって、十分に関係者と協議し、一教室を空け縮小しよ

うと考えているので、地元議員として指導をお願いしたい。【問】学校施設の目的外使用

外郭団体の情報公開

無所属 川口啓介

問 各団体毎に別々の書式で財務情報を提供しているが、これを統一し、市民への報告書以外にも、市民に提供できるようにすべきではないか。

【答】総合政策部長 市では、

出資・出えんを行っている法人及び土地開発公社並びに職員派遣を行っている十団体を外郭団体と位置づけている。現在、外郭団体のあり方の方向性を示す「外郭団体の見直しに関する指針」の年度内策定にむけて作業を行っており、その中で外郭団体の財務情報の開示についても、簡素で分かりやすいものを検討中である。各団体とも会計基準の違いから、すべて統一するということとは困難であると思

われるが、極力それに近いものを作成し、市民に開示できる内容になるよう、検討していきたいと考えている。【問】外郭団体の見直し

周産期医療の改善
市 高橋 剛
フォーラム

問 安心して子どもが産めるよう、周産期の検診を受けやすくするなど母子に対する経済的、心理的な負担軽減策を充実させるべきではないか。

【答】保健医療部長 県内の出生率が減少傾向にある中で、

出産年齢の上昇や不妊治療に伴う多胎妊娠の増加で、周産期医療のニーズは増加基調にある。周産期母子の経済的負担を軽減するため、市は十四回程度の受診が必要とされる妊婦健診のうち、五回分を公費で負担している。また、国は妊婦健診の公的助成の更なる拡充や、出産育児一時金の増額を検討している。心理的な面では、母子保健指導などの充実を図ると共に、病院搬送時のたらい回しが発生しないよう、県と連携しながら救急医療体制の充実を図りたい。【問】市道〇〇一号線の整備



【問】安心の医療に向けた諸課題

市政をふりかえって
日本共産 佐藤 恵士

問 川越市政は埼玉県内の他の市と比較すると断トツの施策が行われていると言われているが具体的にどのような施策が先進と言われているのか。

【答】総合政策部長 乳幼児医療費支給事業を拡大し、中学生の入院医療費を支給対象とした。また、敬老祝金支給事業を健康長寿奨励金支給事業として発展させた。

高速増殖炉「もんじゅ」の事故を契機に1%節電運動を実施・発展させた。その結果、ISO14001の認証取得は県内市町村で最初に、住宅用太陽光発電システムの補助は全国の市町村で二番目に、地球温暖化対策条例は全国の市町村で三番目に実現した。一番街が県内で唯一、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことなどがある。【問】舟橋市政をふりかえって

【問】川越駅西口周辺の諸課題

※印の答弁者は表示部長以外の、関係部長の答弁も含まれています。



平成19年度決算特別委員会 閉会中の審査 9日目 (平成20年11月18日) 総括質疑の様様

平成19年度決算特別委員会

特集 特別委員会 等

前回の常任委員会の紹介につき、今回は特別委員、議会運営委員会、その他の委員会などを紹介します。特別委員会は、複数の常任委員会に及ぶ案件を審査

するため、あるいは議会として重要な事項であるとし、審査や調査をするため、必要に応じて設置されます。また、議会運営委員会は本会議の運営や議会内の事項等をお知らせする市議会だよりの編集を所管する広報紙編集委員会が設置されています。

の委員会として、地方自治法に定めはありませんが、議会図書室の運営を所管する図書委員会や議会活動等をお知らせする市議会だよりの編集を所管する広報紙編集委員会が設置されています。

決算の意義と審査の方法

決算は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、後年度の通常予算編成に役立つことが望ましくとされています。

始めに、川越市議会における決算議案の審査方法についてご説明します。

決算議案は、例年九月定例会に上程され、本会議で質疑の後、決算特別委員会の設置並びに委員の選任が行われます。九月定例会の会期中に設置された委員会を開催し、正副委員長を互選した後、監査委員の審査意見の公表を受け、審査そのものは、定例会後の継続審査とします。

九月定例会閉会后、概ね九日間の日程が予定され審査に入ります。

まず、一般会計の歳入決算の審査をスタート (今回は十月十四日) に、以後、一般会計歳出は広範囲にわたるため予算を構成する款ごとに審査します。その後特別会計及び企業会計を各会計ごとに審査します。

最後に、全ての決算議案を一括にして総括質疑を実施し、次に単独に採決を行い、決算特別委員会の審査を終了します。

十二月定例会の初日 (今回は十一月二十八日) に決算特別委員長から審査の経過と結果が報告され、次いで本会議の採決が行われ、以上をもって決算特別委員会の活動は終了します。

決算議案が提出されるまで

決算書は、地方自治法や政令の定めにより、次のように処理され議案に提案されます。各年度に市が行った各種事業が年度末に終了し、当事業に係る収入・支出が五月末日で閉鎖され、各年度の決算額が確定します。この出納閉鎖から三ヶ月以内に収入役は決算書類を市長に提出します。市長はその決算書類を監査委員の審査に付します。その後、市長は監査委員の意見を付けて議案に提出し、次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならぬとされており、この際には当該決算に係る主要な施策の成果を説明する書類等を併せて提出します。

平成19年度決算議案

提出された19年度決算議案は、一般会計と特別会計八件及び企業会計二件です。

- 一般会計
- 特別会計

- ・ 国民健康保険事業
- ・ 老人保健医療事業
- ・ 診療事業
- ・ 介護保険事業
- ・ 母子寡婦福祉資金貸付事業
- ・ 川越駅東口公共地下駐車場事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 川越都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業
- 企業会計
- ・ 水道事業
- ・ 下水道事業

会議録

審査内容の詳細は、平成二十年第五回定例会会議録に掲載される会議録でご覧いただけます。

委員の構成

委員長	吉 敷 賢
副委員長	倉 嶋 美恵子
委員	片 野 広 隆
委員	若 海 保
委員	川 口 知 子
委員	牛 窪 多喜男
委員	大 泉 一 夫
委員	近 藤 芳 宏
委員	新 井 金 作
委員	加 藤 昇

市庁舎建設特別委員会

設置の経緯

『市庁舎建設特別委員会』は、平成二十年三月の定例議会の最終日に、設置されました。

『市庁舎建設にかかわる諸問題について』

一、現市庁舎の現状について

二、市庁舎の機能について

三、市庁舎の建設位置と周辺対策について

四、市庁舎建設事業にかかわる経費について

五、その他

以上の、五項目について提案され、

審議の結果、「継続審査」として今後引き続き審査していくことに決定されました。

提案理由は、「昨年九月定例会における一般質問での市長の市役所移転発言は新聞紙上に取り上げられ、以降、市民を初め議会としても大きな関心事となっております。

市役所の位置決定は、地方自治法第四條に出席議員の三分の二以上の同意がなければならぬと規定されているように、最も重要とされる案件です。

市役所の位置は都市形成の大きな要素であり、本市の街づくりや地域経済にも及ぶ大きな問題であります。

市民の付託を受けた議会と致しまし

て、本特別委員会を設置し、執行部と共に議論を重ねていくことは、議会の姿勢として有意義なことと考えるものであります。」と言うものでした。

審査の経過

設置されてから五回の会議と二回の視察を行ってきました。

主な審査の内容は【図1】にあるように現庁舎の問題点の把握について、理事者へ資料の提出を求め、説明を受けました。

一、現庁舎の建設当時のこと

二、市民アンケート

三、現庁舎の耐震及び狭隘について

四、その他

今後は改築、新築について【図1】にあらわしたように様々な観点から協議・審査を進めていく予定です。

視察

八月五日から七日にかけて横浜市、岩国市、北九州市を訪問しました。

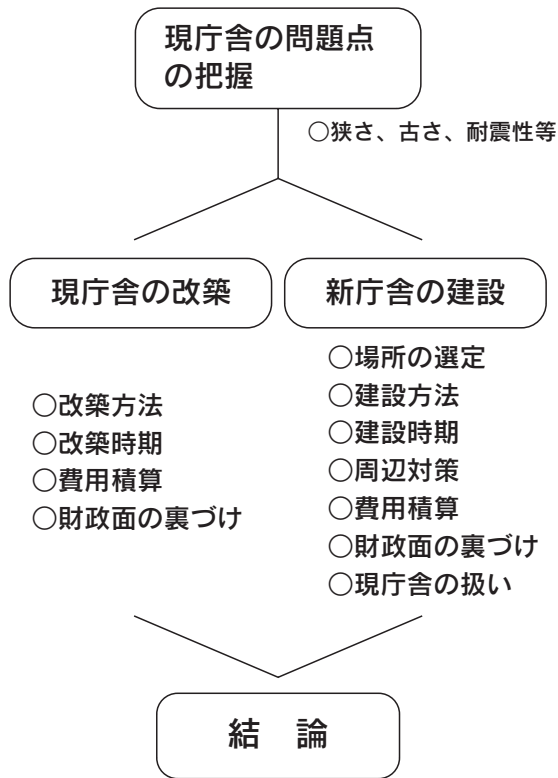
横浜市においては現市庁舎（一九五九年竣工）を温存する手法で進められている耐震補強工事（免震レトロフィット）の様子について詳細な説明を受けました。

岩国市では建て替えられた新庁舎を訪問、新庁舎建設までの経過を伺うとともに、新築した庁舎内を見学しました。

北九州市では「多世代共生型のまちづくり」を進めている戸畑C街区整備事業について担当者から説明を受け、建設された複合施設を現地視察しました。

また、十一月十日に行った視察では

一般的な市庁舎建設の検討の流れ



【図1：特別委員会資料抜粋】



東京都福生市役所外観

福生市における新庁舎建設の経緯と新庁舎の特徴を視察、また所沢市では、二十二年前に現在地（航空公園前駅）に移転建設された現庁舎の狭隘化、駐車場問題等について説明を受けるとともに庁舎内を視察しました。

今後これらの視察を本市の庁舎建設の検討に生かしていきたいと考えます。

委員の構成

委員長 久保啓一

副委員長 小ノ澤哲也

委員 山木綾子

委員 高橋剛

委員 川口啓介

委員 小野澤康弘

委員 大泉一夫

委員 吉田光雄

委員 神田寿雄

委員 佐藤恵士

委員 中原秀久

委員 新井喜一

議会運営委員会

議会運営委員会は、スムーズな議会運営が行われるよう、議長のもとに設置されます。

川越市議会では例年、議長の選出に伴い、議会において新たな議会運営委員会委員が選任されます。その任期は一年となっており、通常、後任者が選任されるまでの間は現委員で運営が行われています。

委員の選出について

二人以上の所属議員を有する交渉団体を会派とし、各会派の所属議員数の比率により選出されています。

現在（平成二十年十一月）は、啓政会四人、公明党議員団二人、プロジェクト川越21、日本共産党議員団、自民クラブ、民主党議員団、市民フォーラムから各一人ずつ、七会派から十一名の委員で構成されています。

協議及び諮問の範囲について

委員会が協議し、諮問に応じる範囲は、本会議の運営に関することが中心です。

具体的には、議会の日程、議事の順序、提出される議案について委員会審査のための各常任委員会への付託先の確認、議員の一般質問の通告内容や、市長をはじめとする出席者の確認のほか、毎回行っている「議場コンサー

ト」の内容もあらかじめ、議会運営委員会を確認した上で本会議を開会します。

また、市民等から提出された請願の趣旨である意見書の取り扱いや、各会派から提出された意見書の取り扱い等に関する事、そして議会の条例や規則の立案に関する事、議会費の予算に関する事等、多岐にわたります。

議会運営委員会の意思決定

川越市議会運営委員会では、先に述べた協議事項等に対しては「全会派一致」を原則としており、会派間の意見の違いなどが生じた場合、一致するまで話し合い、結論を導き出しています。

委員の構成

委員長	小林 薫
副委員長	小ノ澤 哲也
委員	片野 広隆
委員	高橋 剛
委員	小野澤 康弘
委員	荻窪 一郎
委員	大泉 一夫
委員	本山 修一
委員	神田 寿雄
委員	松井 釜太郎
委員	大河内 術

図書室委員会

図書室委員会は、議会図書室に備える図書の購入及び図書室の整備に関し、

必要な事項を審議するために設置されています。議会図書室は、議員の調査研究のために議会に設置するよう地方自治法で定められており、一般の方でも閲覧できるようになっています。

川越市の議会図書室の課題

今期の委員会では、既存の図書室の現況が使いにくい状況であることから、改善の検討を進めていました。

問題点を明らかにするため、他の中核市等の現況や利用状況を調査したところ、本市の議会図書室はスペースが狭く、蔵書数も少ない（一千四百七十三冊・平成二十年十二月末日）状況であることがわかりました。また、その中でも追録図書が多くあり、予算もスペースも多く使っているため、整理する必要があるとしました。

これらの調査をうけ、現状の限られたスペースを有効に利用し、使いやすい図書室にしていくなために、図書室のレイアウトの変更や、保管されている資料の整理など検討を重ね、「議会図書室の有効利用に関する計画」をまとめました。

計画の概要

- ・ 利用しやすい環境を創出するため、以下のことを目的としました。
- ・ 不要な図書の廃棄を含め、図書室の環境を整備する。
- ・ 図書室内に作業スペースを設ける。
- ・ 図書室内の作業スペースを確保する

ため、六階ロビーを活用することとし、保管図書の一部を六階ロビーに移す。

環境整備

図書室は、中央に大きなテーブルを設け、室内で作業などがしやすいようなレイアウトにしました。

六階ロビーに図書コーナーを設け、官報や日書、雑誌などの図書を配置。照明なども改善し、閲覧しやすい環境を整備しました。



六階ロビー整備後



六階ロビー整備前



図書室整備後



図書室整備前

図書の種類・整理及び取り扱い

いつでも手軽に見る雑誌や、白書など頻繁に入れ替えるような書籍などはロビーで保管し、事務局や執行部が作成する各種資料などは図書室で管理するように分類しました。

また、古くなった白書、年月が経過し使用されない図書などは精査して廃棄し、スペースの確保に努めました。

図書の種類・整理及び取り扱いについては、利用しやすい環境を継続して整備できるようにマニュアルを作成し、管理指針や図書などの配置・整理・廃棄に関するルールを整備する予定です。

委員の構成

- 委員長 小野澤 康弘
- 副委員長 片野 広隆
- 委員 川口 啓介
- 委員 桐野 忠
- 委員 柿田 有一
- 委員 牛窪 多喜男
- 委員 石川 智明
- 委員 神田 寿雄

広報紙編集委員会

かわごえ市議会だよりの変遷

議会だよりの第一号は昭和三十四年二月十日に「川越市議会報」として創刊されています。この議会報は第三十号をもって廃刊となり、昭和四十一年六月十日号の市広報「川越市政だよ

り」の誌面の一部として議会の記事が掲載されようになりましたが、この議会の記事は昭和四十六年四月十日号から市広報内の独立した紙面「広報川越（市議会編）」として編集されるようになりまし。その後、平成十年一月二十五日号から市広報に引き続き綴じ込まれた形で配布されていますが単独の「市議会だより」となり今日に至っています。このような変遷を辿ったことで通算の発行番号「第〇号」を表記できないことが残念です。

編集委員会の設置

議会だよりの所管は平成十八年まで議会運営委員会が行っていましたが、平成十八年十二月十一日に編集委員会が設置され、記事の編集を議員が行うようになりました。委員は各会派から選出され、無所属の議員も委員となっています。

編集委員会の取り組み

議会及び市議会議員の動きを市民の皆様身近に感じていただくには情報の発信が必要です。そこで最初の取り組みを一般質問としました。問の部分は質問をした議員が自ら書きます。答の部分には議会の記録をもとに議会事務局がまとめます。凝縮された問題意識が伝わっているでしょうか。

次に取り組んだのは特集記事です。すでに、政務調査費と常任委員会を特集しました。この特集記事は原則とし

て編集委員が担当し執筆をしています。なお、特集記事を掲載するため、従来八頁であった議会だよりを十二頁としました。情報量を増やし、市民の皆様が議会をより一層理解して頂きたいと取り組んでいます。

研修会に参加しました

編集委員会が設置されて二年弱、より良い議会だよりにむけ四苦八苦しているところです。他市の編集作業も参考にしたいという思いから、昨年十一月に埼玉県町村議会議長会が主催する議会広報研修会に委員の代表と議会事務局職員が参加しました。各市町の議会だよりを題材とした「議会広報クリニック」は大変参考になりました。さまざまな紙面作成の努力が何われ、今後に役立てたい内容でした。

身近な議会だよりを目指して

公的な団体や地域の団体など多くの団体から広報紙が発行されています。それらはまず団体を知って頂くことと報じることからスタートしていると思います。そして今は参加・協働の時代です。そうした観点で、議会と市民の架け橋となる「市議会だより」はどうあるべきか、このことを念頭に、更に身近な議会だよりを目指しています。編集委員会では「もっと写真やイラストを入れたら」などの論議もあります。限られた予算・頁です。市民の皆様率直なご意見も頂きたいところです。

市民の視線と声は、編集委員への良い刺激となるものと思っています。

委員の構成

- 委員長 倉嶋 美恵子
- 副委員長 小ノ澤 哲也
- 委員 山木 綾子
- 委員 高橋 剛
- 委員 川口 啓介
- 委員 萩窪 一郎
- 委員 柿田 有一
- 委員 関口 勇
- 委員 加藤 昇



平成17年4月25日以降の発行紙面は、川越市議会のホームページでご覧いただけます。

市庁舎建設特別委員会

平成二十年九月二日開会の市議会第四回定例会において、継続審査となっていた付議事件について、二日間にわたり審査しました。

今定例会の十一月二十八日に、その審査の経過と結果について委員長報告を行ない、審議の結果、「継続審査」とすることに決定しました。

決算特別委員会



▽平成十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について など決算十一件

市議会第四回定例会において、継続審査となっていた平成十九年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十一件は、閉会中に特別委員会で九日間にわたり審査しました。十一月二十八日にその審査の経過と結果について委員長報告を行い、審議の結果、各決算を認定しました。

農業委員会委員

▽農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任委員の推薦について 市議会推薦の農業委員会委員

員四人を選ぶため選挙し、次の議員が被推薦者として当選しました。

- 川口 知子 議員
- 清水 京子 議員
- 小林 薫 議員
- 新井 喜一 議員

政務調査費問題について

今回の政務調査費問題について、住民の代表たる市議会議員として、自ら範を示すべき立場にあるにもかかわらず、十分な注意を怠り、心ならずも市議会はもとより川越市への信頼を揺るがす結果となり、市民の皆様にご多大なご心配、ご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

この件に関しましては、あらためて用途内容を精査するとともに、返還等を含んだ内容の訂正を済ませたところですが、今後、監査委員からの指摘事項である「市民への説明責任を図り、目的に沿った適切な執行となるよう努めること」という内容を十分踏まえつつ、こうした事態を二度と引き起こすことのないよう自らを戒めるとともに、今一度初心に立ち帰り、信頼回復と職責の遂行に議員一同邁進してまいります。

市民の皆様におかれましては、何とぞ、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。


平成21年1月 川越市議会

市議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴を希望される方は、市役所七階傍聴受付で、住所・氏名をご記入いただき傍聴できます。(小さなお子様連れ可)
市政を直接知っていただく良い機会です。車椅子用の席もご用意しております。音声が届き取りにくい方にはヘッドホンもごさいます。
傍聴にいらした方の控室として七階第一委員会室をご用意しております。

議場コンサート

十一月二十八日に議場コンサートを開催しました。各地のホール等で演奏活動しているハーモニカ演奏の「楽しいハーモニカ」により、滝廉太郎作曲「箱根の山」ほか五曲が演奏されました。




編集後記

広報紙編集委員会は、紙面の充実に努めています。今回も前号に引き続き特集を組み、前回ご紹介できなかった各種委員会の記事を掲載しました。また、一般質問の記事に答弁者の職名の記載も始めました。今後も判り易い紙面となるよう改善を続けていきます。

発行 川越市議会
編集 川越市議会広報紙
編集委員会
電話 〇四九―三四―六〇六七